

提 供 日 2026/10/09
タイトル 【危機管理情報】インフルエンザの流行が注意報レベルとなりました
担 当 健康福祉部 医療局感染症対策課
連 絡 先 感染症管理センター
TEL 055-928-7220



ー危機管理情報ー ～インフルエンザが注意報レベルとなりました～

2026年第40週（9/28～10/4）の感染症発生動向調査で、静岡県内のインフルエンザの定点当たり患者数が**11.69人に増加し、注意報レベルの基準値（定点当たり患者数10人）を超えました。**（流行入りは第35週から（8/24～））
今後、さらに流行が拡大するとともに長期間持続すること考えられます。県民の皆様には、咳エチケットや換気、手洗いといった感染拡大防止対策に努めていただくとともに、ワクチン接種を検討していただくようお願いします。

週（期間）	37(9/7-9/13)	38(9/14-9/20)	39(9/21-9/27)	40(9/28-10/4)
定点当たり（全報告数）	4.70(508)	8.94(965)	7.44(804)	11.69(1,263)

<参考>

- インフルエンザの定点当たり患者数とは、県内の小児科、内科併せて108の定点医療機関の1医療機関当たりの1週間の患者数です。
- 流行開始の目安とされている報告数は1、注意報レベルは10、警報レベルの開始は30、警報レベルの終息は10です。（同時に注意報も終息です。）
- 昨シーズンの状況：2025年第44週（10/27～11/2）に注意報、2025年第47週（11/17～11/23）に警報となり、2025年第52週（12/22～12/28）まで警報が継続しました。その後、再度、2026年第2週（1/5～1/11）に注意報、2026年第5週（1/26～2/1）に警報となり、2026年第9週（2/23～3/1）まで警報が継続しました。
- 例年は、12月下旬から1月中旬頃に注意報、2～4週間後に警報となることが多いです。
- 第40週での注意報入りは、記録が残る2002年以降、2023年と並び、最も早い注意報入りとなります。

<県民の皆様へ>

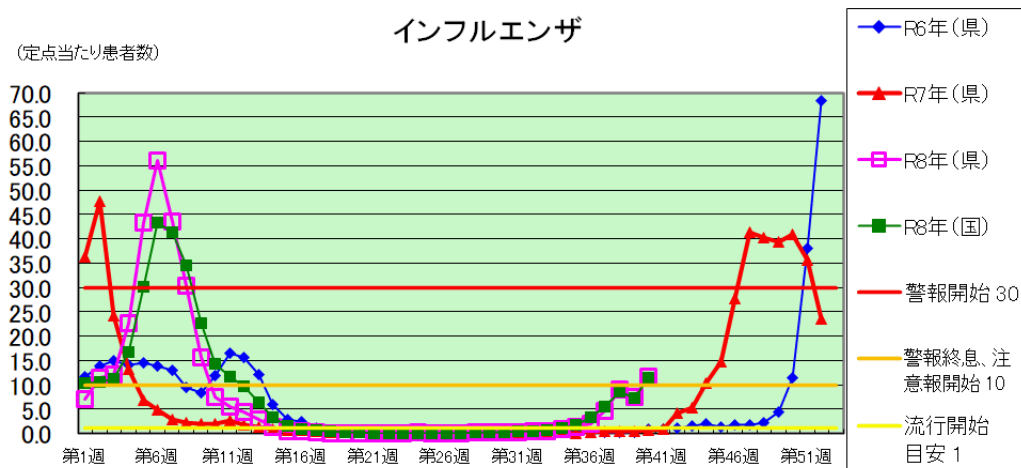
ワクチンの接種について

- インフルエンザによって高齢者や基礎疾患のある方は、重症化することがあり、乳幼児ではまれにインフルエンザ脳症を起こすことがあります。ワクチン接種により、死亡や入院の危険が減少するとされています。
- 今シーズンのインフルエンザワクチンの供給量は、昨シーズンの使用量を超える供給量となります。
- **65歳以上等の定期接種対象者で接種を希望する方は、かかりつけ医などと相談し、お早めの接種をお願いします。**
- **定期接種対象者以外でも、特に、基礎疾患のある方や、乳幼児、以前インフルエンザにかかってつらかった方は接種の御検討をお願いします。**
- インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時に接種できます。

「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底をお願いします。

- 体調が悪い場合には、人混みや会話時のマスク着用や**咳エチケット**（ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い顔を他の人に向けない）を励行しましょう。
- インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、家庭内でも咳エチケットを徹底し、十分な休養をとしましょう。
- 人が集まる室内では、十分に換気をしましょう。
- こまめに手洗いをしましょう。
- なるべく密を避けましょう。
- 十分な栄養と睡眠をとり、健康管理につとめましょう。

<近年のインフルエンザ定点当たり患者数推移>



<第40週 県内保健所別発生状況>

保健所	患者数	定点当たり患者数	地域	定点当たり患者数
賀茂	11	3.67	東部	13.82
熱海	44	7.33		
東部	220	13.75		
御殿場	146	36.50		
富士	104	11.56		
静岡市	197	10.94	中部	10.13
中部	107	8.92		
西部	128	9.85	西部	10.85
浜松市	306	11.33		
県全体	1,263	11.69		

県HP「感染症情報センター」にグラフ等を掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003065/index.html>